

今議会の質疑内容

- ・ 公約実現へ財源確保、減税影響と事業見直し
- ・ 出産育児支援金上乗せ制度、医療費改定懸念
- ・ 体験格差是正パウチャー、対象範囲と成果検証
- ・ 西公園遊び場整備、外観・通路・水遊び環境等
- ・ インバウンド推進の効果検証、国内需要との両立
- ・ 地域企業強化事業の課題、外国人受入と摩擦の懸念
- ・ 仙台港周辺の避難先不足、東部道路協議の期限と対応
- ・ GIGA 構想の成果検証、個別最適学習と協働の展開
- ・ 秋保メガソーラー事業者実態把握、条例改正への姿勢
- ・ 市街化調整区域緩和、効果見込と周知方法

仙台港周辺の津波避難先不足、東部道路協議の期限と対応

質問の要点

1. 津波避難先の不足数の明示

仙台港インター（高砂中央公園）周辺は、津波避難施設が不足していることを繰り返し指摘してきた。しかし「具体的にどのくらい不足しているのか」という肝心の数値が示されていない。市民の命を守る上で、まずは不足数を明らかにすることが不可欠であり、具体的な数字の提示を求める。

2. 仙台東部道路の避難活用の結論時期

NEXCO 東日本との協議は長年続いているが、結論が見えないまま先送りされてきた。震災から 14 年が経過し、なお結論が示されない。今後どのような工程で、いつまでに協議を結論づけるのか、明確な期限を示すよう求める。

3. 代替避難施設整備の具体策

もし NEXCO 東日本から協力が得られない場合、そのまま放置することは市民の安全を危うくする。代替案として新たな避難施設を整備する方針を明確に打ち出すべき。

4. 財源確保の方針

避難施設整備は「財源がないからできない」で済ませてはならない。防災は市民の命を守る最優先課題であり、必要な場合は国庫補助金や起債など多様な財源を検討するべき。「財源がない場合どうするのか」という点についても、明確な答弁を求める。

仙台港周辺の津波避難先って、まだ不足してるんだ！？それでも防災環境都市なの？



危機管理局長（答弁）

・ 不足状況の具体は、来年度から実施する津波避難シミュレーションで明らかにする。

・ 仙台港インターの活用は NEXCO 東日本と協議を進め、事業の必要性は NEXCO も理解。来年度からの整備計画に仙台港 IC への避難階段設置を位置付けるべく検討いただいている。この状況から、市独自で新たな避難施設を整備する必要性は現時点ではないと考える。早期の設置着手に向け、要望を重ねる。



再質問

答弁に納得いかない場合は、

再質問で、再答弁を求めることができます。

・ 震災から 14 年、仙台港に 3 度の津波到達があるのに、避難施設の不足数が未把握、東部道路活用も不明確なのは問題。

・ NEXCO の来年度対応待ちでは遅い。今日明日にでも起こりうる危機感で、早急な対応を求める。危機管理局長の再答弁を求む。



危機管理局長（再答弁）

・ 仙台港 IC は具体的に約 2,400 m²、約 2,400 人の避難規模で要望済み。

・ NEXCO 財産を活用した避難階段の整備が最も妥当と認識。NEXCO 側も整備計画への位置付け段階にある。まずは同整備の実現を図り、早期着手を強く要望していく。

来年の予定（引き出した答弁）

津波避難不足数を明らかに！

東部道路（仙台港 IC）の避難階段整備の方向！

市政報告

仙台市議会議員

田村 勝

090-2275-3540
mas.tamura@icloud.com

現在、仙台市議会が開会中、私は会派「せんだい自民・参政の会」を代表して登壇し、市政の重要課題を中心に質疑を行いました。防災、子育て、地域経済など市民生活に直結する分野を取り上げ、市民の声を政策に反映させるため、提案や対応の是正を求めるなど、様々な議論を交わしました。また、本定例会では、一般会計補正予算を含む 24 議案が上程されております。提出された一般会計補正予算は約 8 億 1,589 万円、そのうち出産育児支援金として 2 億 4,755 万円。国が新生児 1 人につき 50 万円を支給する「出産育児一時金」に、仙台市が独自に 9 万円を上乗せして助成することが決定しております。これにより、出産時の経済的負担が軽減され、安心して子どもを迎えられる環境づくりが進みます。今後も、市民の暮らしと未来に直結する課題に正面から取り組み、仙台の持続的な発展に力を尽くしてまいります。

仙台市議会の見どころ — 代表質疑でわかる会派の姿勢

仙台市議会では、定例会の冒頭に「代表質疑」が設けられています。これは、各会派の代表議員が登壇し、市長に対して予算案や主要施策について質問を行う場です。今回は、市長選挙後初めての定例会であることから、市長が掲げた公約の実現に向けた姿勢や具体策についても質疑が行われました。その後「一般質問」が続き、個々の議員が自らの問題意識に基づいて、市政全般に関する質問を行う流れとなります。仙台市議会では、5 人以上の議員で構成する会派を「交渉会派」と呼び、現在は 5 つの交渉会派があります。この交渉会派が代表質疑を行う権利を持ち、持ち時間は各会派 40 分。市民にとっても「会派ごとの市政への立場や主張」を知る貴重な機会となっています。

質問と質疑の役割—形式か、それとも市民のためか

1. 行政チェック（監視機能）

行政が進める政策や事業について、議会が「市民のためになっているか」「法令や予算に照らして適切か」を確認する役割があります。質疑を通じて、情報を引き出し、不透明な部分を明らかにします。

2. 政策提案（提言機能）

「こうあるべきではないか」という提案の場です。具体的な事例や他都市の取り組みを示し改善策を促すことができ、市民の声を政策に反映する機会です。

3. 市民への説明責任（情報共有）

議場でのやり取りは公開され、市民も傍聴や議事録で確認できます。つまり、質疑を通して「市民に代わって行政に問いただし、その答えを市民に伝える」という説明責任を果たすことにつながります。

4. 行政の姿勢を引き出す（覚悟・優先順位）

行政側は議会答弁を通して、方針・姿勢を明言。その結果、将来の政策判断の根拠や方向性が明確になり、後々の行政運営や予算執行に大きな影響を与えます。

